

平成30年度  
福島町議会定例会  
9月会議議案

福島町



平成30年度 福島町議会定例会 9月会議議案 目次

番号	件名	頁
26	福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1
27	第5次福島町総合計画の変更について	7
28	平成30年度福島町一般会計補正予算(第5号)	15
29	平成30年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	41
30	平成30年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)	53
31	平成30年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	69
32	平成30年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)	79
33	平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)	89
34	平成30年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)	101
認定1	平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	105
認定2	平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	107
認定3	平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	109
認定4	平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	111
認定5	平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	113
認定6	平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	115
同意1	教育委員会委員の任命について	117
報告6	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について	119
報告7	専決処分した事件の報告について	121
報告8	平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について	123
報告9	平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について	125
報告10	平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について	127



議案第26号

福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の一部改正について

福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を  
改正する条例を次のように定める。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を  
改正する条例

福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成27年福島町条例第3号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(家庭的保育事業者等の一般原則) 第5条 (略) 2～4 (略) 5 家庭的保育事業所等(居宅訪問型保育事業を行う場所を除く。次項、 <b>次条第2号</b> 、第14条第2項及び第3項、第15条第1項並びに第16条第1項において同じ。)には、法に定めるそれぞれの事業の目的を達成するために必要な設備を設けなければならない。 6 (略) (保育所等との連携) 第6条 家庭的保育事業者等(居宅訪問型保育事業を行う者(以下「居宅訪問型保育事業者」という。)を除く。以下この条、次条第1項、第14条第1項及び第2項、第15条第1項、第2項及び第5項、第16条並びに第17条第1項から第3項まで並びに附則第3条において同じ。)は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、及び家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対	(家庭的保育事業者等の一般原則) 第5条 (略) 2～4 (略) 5 家庭的保育事業所等(居宅訪問型保育事業を行う場所を除く。次項、 <b>次条第1項第2号</b> 、第14条第2項及び第3項、第15条第1項並びに第16条第1項において同じ。)には、法に定めるそれぞれの事業の目的を達成するために必要な設備を設けなければならない。 6 (略) (保育所等との連携) 第6条 家庭的保育事業者等(居宅訪問型保育事業を行う者(以下「居宅訪問型保育事業者」という。)を除く。以下この条、次条第1項、第14条第1項及び第2項、第15条第1項、第2項及び第5項、第16条並びに第17条第1項から第3項まで並びに附則第3条において同じ。)は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、及び家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対

して必要な教育(教育基本法(平成18年法律第120号)第6条第1項に規定する法律に定める学校において行われる教育をいう。第3号において同じ。)又は保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項に規定する保育所をいう。)、幼稚園(同項に規定する幼稚園をいう。)又は認定こども園(同項に規定する認定こども園をいう。)(以下「連携施設」という。)を適切に確保しなければならない。ただし、離島その他の地域であつて、連携施設の確保が著しく困難であると町が認めるものにおいて家庭的保育事業等(居宅訪問型保育事業を除く。第16条第2項第3号において同じ。)を行う家庭的保育事業者等については、この限りでない。

(1) (略)

(2) 必要に応じて、代替保育(家庭的保育事業所等の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該家庭的保育事業者等に代わつて提供する保育をいう。)を提供すること。

(3) (略)

して必要な教育(教育基本法(平成18年法律第120号)第6条第1項に規定する法律に定める学校において行われる教育をいう。第3号において同じ。)又は保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項に規定する保育所をいう。幼稚園(同項に規定する幼稚園をいう。)又は認定こども園(同項に規定する認定こども園をいう。)(以下「連携施設」という。)を適切に確保しなければならない。ただし、離島その他の地域であつて、連携施設の確保が著しく困難であると町が認めるものにおいて家庭的保育事業等(居宅訪問型保育事業を除く。第16条第2項第3号において同じ。)を行う家庭的保育事業者等については、この限りでない。

(1) (略)

(2) 必要に応じて、代替保育(家庭的保育事業所等の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該家庭的保育事業者等に代わつて提供する保育をいう。**以下この条において同じ。**)を提供すること。

(3) (略)

**2 町長は、家庭的保育事業者等による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であつて、次の各号に掲げる要件の全てを満たすと認めるときは、前項第2号の規定を適用しないことができる。**

**(1) 家庭的保育事業者等と次項に規定する連携協力を行う者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。**

**(2) 次項に規定する連携協力を**

行う者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

3 前項の場合において、家庭的保育事業者等は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める者を第1項第2号に掲げる事項に係る連携協力を行う者として適切に確保しなければならない。

(1) 当該家庭的保育事業者等が家庭的保育事業等を行う場所又は事業所(次号において「事業実施場所」という。)以外の場所又は事業所において代替保育が提供される場合 第27条に規定する小規模保育事業A型若しくは小規模保育事業B型又は事業所内保育事業を行う者(次号において「小規模保育事業A型事業者等」という。)

(2) 事業実施場所において代替保育が提供される場合 事業の規模等を勘案して小規模保育事業A型事業者等と同等の能力を有すると町が認める者

(食事の提供の特例)

第16条 (略)

2 搬入施設は、次の各号に掲げるいずれかの施設とする。

(1)～(3) (略)

(4) 保育所、幼稚園、認定こども園等から調理業務を受託している事業者のうち、当該家庭的保育事業者等による給食の趣旨を十分に認識し、衛生面、栄養面等、調理業務を適切に遂行できる能力を有するとともに、利用乳幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状態に応じた食事の提供や、アレルギー、アトピー等への配慮、必要な栄養素量の給与等、乳幼児の食事の内容、回数及び時機に適

(食事の提供の特例)

第16条 (略)

2 搬入施設は、次の各号に掲げるいずれかの施設とする。

(1)～(3) (略)

切に応じることができる者として町が適当と認めるもの(家庭的保育事業者が第22条に規定する家庭的保育事業を行う場所(第23条第2項に規定する家庭的保育事業者の居宅に限る。附則第2条第2項において同じ。))において家庭的保育事業を行う場合に限る。)

(連携施設に関する特例)

第45条 保育所型事業所内保育事業を行う者にあつては、連携施設の確保に当たつて、**第6条第1項第1号**及び第2号に係る連携協力を求めることを要しない。

附 則

(食事の提供の経過措置)

第2条 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において現に存する法第39条第1項に規定する業務を目的とする施設又は事業を行う者(次項において「施設等」という。)が、施行日以後に家庭的保育事業等の認可を得た場合においては、施行日から起算して5年を経過する日までの間は、第15条、第22条第4号(調理設備に係る部分に限る。)、第23条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)、第28条第1号(調理設備に係る部分に限る。)(第32条及び第48条において準用する場合を含む。)及び第4号(調理設備に係る部分に限る。)(第32条及び第48条において準用する場合を含む。)、第29条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)、第31条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)、第33条第1号(調理設備に係る部分に限る。))及び第4号(調理設備に係る部分に限る。))、第34条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)、第43条第1号(調理室に係る部分に限る。))及び第5号(調理室に係る部分に限る。)、第44条第1項本文(調理員に

(連携施設に関する特例)

第45条 保育所型事業所内保育事業を行う者にあつては、連携施設の確保に当たつて、**第6条第1号**及び第2号に係る連携協力を求めることを要しない。

附 則

(食事の提供の経過措置)

第2条 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において現に存する法第39条第1項に規定する業務を目的とする施設又は事業を行う者が、施行日以後に家庭的保育事業等の認可を得た場合においては、施行日から起算して5年を経過する日までの間は、第15条、第22条第4号(調理設備に係る部分に限る。)、第23条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)、第28条第1号(調理設備に係る部分に限る。)(第32条及び第48条において準用する場合を含む。)及び第4号(調理設備に係る部分に限る。)(第32条及び第48条において準用する場合を含む。)、第29条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)、第31条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)、第33条第1号(調理設備に係る部分に限る。))及び第4号(調理設備に係る部分に限る。))、第34条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)、第43条第1号(調理室に係る部分に限る。))及び第5号(調理室に係る部分に限る。)、第44条第1項本文(調理員に



項本文(調理員に係る部分に限る。)の規定は、適用しないことができる。

(連携施設に関する経過措置)

第3条 家庭的保育事業者等は、連携施設の確保が著しく困難であつて、子ども・子育て支援法第59条第4号に規定する事業による支援その他の必要な適切な支援を行うことができると町が認める場合は、**第6条本文**の規定にかかわらず、施行日から起算して5年を経過する日までの間、連携施設の確保をしないことができる。

係る部分に限る。)並びに第47条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)の規定は、適用しないことができる。

**2 前項の規定にかかわらず、施行日以後に家庭的保育事業(第22条に規定する家庭的保育事業を行う場所において実施されるものに限る。)の認可を得た施設等については、施行日から起算して10年を経過する日までの間は、第15条、第22条第4号(調理設備に係る部分に限る。)及び第23条第1項本文(調理員に係る部分に限る。)の規定は、適用しないことができる。この場合において、当該施設等は、利用乳幼児への食事の提供を家庭的保育事業所等内で調理する方法(第10条の規定により、当該家庭的保育事業所等の調理施設又は調理室を兼ねている他の社会福祉施設等の調理施設において調理する方法を含む。)により行うために必要な体制を確保するよう努めなければならない。**

(連携施設に関する経過措置)

第3条 家庭的保育事業者等は、連携施設の確保が著しく困難であつて、子ども・子育て支援法第59条第4号に規定する事業による支援その他の必要な適切な支援を行うことができると町が認める場合は、**第6条第1項本文**の規定にかかわらず、施行日から起算して5年を経過する日までの間、連携施設の確保をしないことができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第27号

第5次福島町総合計画の変更について

第5次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

- 1 第5次福島町総合計画（平成30年度9月改定版）  
前期実施計画（H28～H31）・展望計画

変更前 総括表 (単位：千円)

基本方向	項目	件数	総事業費	年度別内訳			32～35 件数	
				28	29	30		
産業再生による 雇用創出・次世 代を担うリ ーダー等の育成	水産業・水産加工業	12	<b>746.300</b>	228,900	388,900	<b>84.500</b>	7	
	農業	2	10,000	2,500	2,500	2,500	4	
	林業	7	154,500	35,000	30,800	39,200	4	
	商工業、地場産品	4	<b>456.400</b>	131,900	182,000	<b>74.400</b>	3	
	観光・交流	<b>16</b>	<b>262.100</b>	37,700	86,900	<b>76.200</b>	7	
	産業創造と雇用労働対策	6	177,100	71,400	35,800	34,100	5	
	小計	<b>47</b>	<b>1,806.400</b>	507,400	726,900	<b>310.900</b>	30	
	町民の安全安心 な暮らし・かん 予防対策の充実	保健予防、健康づくり	3	51,800	13,100	8,900	20,900	4
		地域医療	3	<b>142.700</b>	6,900	3,600	<b>128.600</b>	1
		地域福祉	3	26,400	7,400	5,600	7,800	2
		高齢者の福祉	5	195,400	117,000	14,900	32,000	3
		小計	14	<b>416.300</b>	144,400	33,000	<b>187.100</b>	10
		土地利用	1	12,900	0	6,000	6,900	2
		自然保護、環境共生	0	0	0	0	0	0
公園・緑地、景観、環境美化		1	<b>98.600</b>	35,600	37,000	<b>26.000</b>	0	
ごみ処理、リサイクル		1	32,600	32,600	0	0	0	
水道、排水・し尿処理		10	342,200	151,700	60,000	50,000	8	
道路網		14	669,000	173,100	195,500	184,400	7	
公共交通、情報通信		3	35,600	22,100	5,100	3,300	2	
住宅		12	<b>734.500</b>	34,100	120,200	<b>311.500</b>	5	
児童福祉、子育て支援		3	99,200	53,300	15,600	16,300	5	
火葬場、墓地	1	9,000	0	0	9,000	1		
防災	4	82,400	15,900	28,500	25,000	0		
消防・救急	9	145,800	14,500	38,800	92,500	0		
交通安全・防犯	2	27,920	1,500	20	8,800	1		
小計	61	<b>2,289.720</b>	534,400	506,720	<b>735.500</b>	35		
生涯学習(推進体制)	1	2,800	0	0	2,800	0		
幼児教育、学校教育	13	298,110	51,410	91,900	71,500	10		
スポーツ	2	4,800	0	2,100	0	2		
芸術文化、文化財	4	7,100	3,000	0	2,500	0		
地域間交流、国際化	1	8,300	1,200	2,300	2,500	1		
小計	21	321,110	55,610	96,300	79,300	14		
コミュニティー	1	<b>89.800</b>	12,600	2,200	<b>36.000</b>	1		
広報・広聴、情報発信	2	14,710	1,210	4,500	4,500	4		
行政運営	<b>6</b>	<b>123.410</b>	63,800	7,200	<b>4.210</b>	4		
財政運営	1	2,600	2,600	0	0	0		
小計	<b>10</b>	<b>230.520</b>	80,210	13,900	<b>44.710</b>	9		
総合計	<b>153</b>	<b>5,064.050</b>	1,322,020	1,376,820	<b>1,357.510</b>	98		

変更後 総括表 (単位：千円)

基本方向	項目	件数	総事業費	年度別内訳			32～35 件数	
				28	29	30		
産業再生による 雇用創出・次世 代を担うリ ーダー等の育成	水産業・水産加工業	12	<b>749.000</b>	228,900	388,900	<b>87.200</b>	7	
	農業	2	10,000	2,500	2,500	2,500	4	
	林業	7	154,500	35,000	30,800	39,200	4	
	商工業、地場産品	4	<b>533.900</b>	131,900	182,000	<b>151.900</b>	3	
	観光・交流	<b>17</b>	<b>262.700</b>	37,700	86,900	<b>76.800</b>	7	
	産業創造と雇用労働対策	6	177,100	71,400	35,800	34,100	5	
	小計	<b>48</b>	<b>1,887.200</b>	507,400	726,900	<b>391.700</b>	30	
	町民の安全安心 な暮らし・かん 予防対策の充実	保健予防、健康づくり	3	51,800	13,100	8,900	20,900	4
		地域医療	3	<b>151.900</b>	6,900	3,600	<b>137.800</b>	1
		地域福祉	3	26,400	7,400	5,600	7,800	2
		高齢者の福祉	5	195,400	117,000	14,900	32,000	3
		小計	14	<b>425.500</b>	144,400	33,000	<b>196.300</b>	10
		土地利用	1	12,900	0	6,000	6,900	2
		自然保護、環境共生	0	0	0	0	0	0
公園・緑地、景観、環境美化		1	<b>99.600</b>	35,600	37,000	<b>27.000</b>	0	
ごみ処理、リサイクル		1	32,600	32,600	0	0	0	
水道、排水・し尿処理		10	342,200	151,700	60,000	50,000	8	
道路網		14	669,000	173,100	195,500	184,400	7	
公共交通、情報通信		3	35,600	22,100	5,100	3,300	2	
住宅		12	<b>737.500</b>	34,100	120,200	<b>314.500</b>	5	
児童福祉、子育て支援		3	99,200	53,300	15,600	16,300	5	
火葬場、墓地	1	9,000	0	0	9,000	1		
防災	4	82,400	15,900	28,500	25,000	0		
消防・救急	9	145,800	14,500	38,800	92,500	0		
交通安全・防犯	2	27,920	1,500	20	8,800	1		
小計	61	<b>2,293.720</b>	534,400	506,720	<b>739.500</b>	35		
生涯学習(推進体制)	1	2,800	0	0	2,800	0		
幼児教育、学校教育	13	298,110	51,410	91,900	71,500	10		
スポーツ	2	4,800	0	2,100	0	2		
芸術文化、文化財	4	7,100	3,000	0	2,500	0		
地域間交流、国際化	1	8,300	1,200	2,300	2,500	1		
小計	21	321,110	55,610	96,300	79,300	14		
コミュニティー	1	<b>97.700</b>	12,600	2,200	<b>43.900</b>	1		
広報・広聴、情報発信	2	14,710	1,210	4,500	4,500	4		
行政運営	<b>7</b>	<b>131.510</b>	63,800	7,200	<b>12.310</b>	4		
財政運営	1	2,600	2,600	0	0	0		
小計	<b>11</b>	<b>246.520</b>	80,210	13,900	<b>60.710</b>	9		
総合計	<b>155</b>	<b>5,174.050</b>	1,322,020	1,376,820	<b>1,467.510</b>	98		

## 変更前

## 変更後

2頁

2頁

総括表（事業主体別内訳）											
事業主体別内訳	件数	総事業費	年度別内訳				展望計画 32～35 件数				
			28	29	30	31					
			(単位：千円)								
町	国庫支出金	759,100	107,200	319,100	200,400	132,400	396,900				
	道支出金	177,900	63,900	31,500	35,000	47,500	102,400				
	町負担金	0	0	0	0	0	0				
	地方債	<b>1,874,300</b>	531,700	414,500	<b>584,900</b>	343,200	839,600				
	その他	<b>662,150</b>	98,650	240,600	<b>127,100</b>	195,800	542,100				
	一般財源	<b>1,113,400</b>	323,970	265,720	<b>264,510</b>	259,200	1,018,600				
	事業費	<b>4,586,850</b>	1,125,420	1,271,420	<b>1,211,910</b>	978,100	2,899,600				
道	国庫支出金	0	0	0	0	0	0				
	道支出金	0	0	0	0	0	0				
	町負担金	0	0	0	0	0	0				
	地方債	22,100	0	5,000	5,700	11,400	48,200				
	その他	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	1,900	0	0	1,800	100	200				
	事業費	24,000	0	5,000	7,500	11,500	48,400				
一部事務組合	国庫支出金	0	0	0	0	0	0				
	道支出金	0	0	0	0	0	0				
	町負担金	0	0	0	0	0	0				
	地方債	123,900	32,500	7,000	84,400	0	18,500				
	その他	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	54,500	14,600	31,800	8,100	0	0				
	事業費	178,400	47,100	38,800	92,500	0	18,500				
その他	国庫支出金	1,900	0	1,900	0	0	0				
	道支出金	0	0	0	0	0	9,800				
	町負担金	0	0	0	0	0	0				
	地方債	227,400	124,000	52,900	39,000	11,500	266,000				
	その他	19,000	19,000	0	0	0	0				
	一般財源	26,500	6,500	6,800	6,600	6,600	40,500				
	事業費	274,800	149,500	61,600	45,600	18,100	316,300				

変更前

3頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）  
 【項目】 水産業・水産加工業

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展覧計画 (32～35)
			28	29	30	31	
(略)							0
新たな陸上養殖技術の開発による岐阜アロピブランド化事業	町	<u>229,200</u>	飼育管理 試験飼育棟建設 ほか、 31,200	飼育管理 養殖加工施設建設 31,200	飼育管理 コスト検証 マーケティング 等 31,100	飼育管理 加工品開発 商品PR活動 18,500	0
(略)							0
項目合計	12	<u>746,300</u>	228,900	388,900	<u>84,500</u>	44,000	7 111,700

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展覧計画 (32～35)
			28	29	30	31	
(略)							0
新たな陸上養殖技術の開発による岐阜アロピブランド化事業	町	<u>231,900</u>	飼育管理 試験飼育棟建設 ほか、 31,200	飼育管理 養殖加工施設建設 148,400	飼育管理 コスト検証 マーケティング 等 33,800	飼育管理 加工品開発 商品PR活動 18,500	0
(略)							0
項目合計	12	<u>749,000</u>	228,900	388,900	<u>87,200</u>	44,000	7 111,700

6頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）  
 【項目】 商工業、地場産品

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展覧計画 (32～35)
			28	29	30	31	
福島町がんばる地元企業等応援事業	町	<u>265,000</u>	0	158,700	<u>56,300</u>	50,000	200,000
(略)							
項目合計	4	<u>456,400</u>	131,900	182,000	<u>74,400</u>	68,100	3 272,400

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展覧計画 (32～35)
			28	29	30	31	
福島町がんばる地元企業等応援事業	町	<u>342,500</u>	0	158,700	<u>133,800</u>	50,000	200,000
(略)							
項目合計	4	<u>533,900</u>	131,900	182,000	<u>151,900</u>	68,100	3 272,400

変更後

3頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）  
 【項目】 水産業・水産加工業

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展覧計画 (32～35)
			28	29	30	31	
(略)							0
新たな陸上養殖技術の開発による岐阜アロピブランド化事業	町	<u>231,900</u>	飼育管理 試験飼育棟建設 ほか、 31,200	飼育管理 養殖加工施設建設 148,400	飼育管理 コスト検証 マーケティング 等 33,800	飼育管理 加工品開発 商品PR活動 18,500	0
(略)							0
項目合計	12	<u>749,000</u>	228,900	388,900	<u>87,200</u>	44,000	7 111,700

6頁

【基本方向】 産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）  
 【項目】 商工業、地場産品

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展覧計画 (32～35)
			28	29	30	31	
福島町がんばる地元企業等応援事業	町	<u>342,500</u>	0	158,700	<u>133,800</u>	50,000	200,000
(略)							
項目合計	4	<u>533,900</u>	131,900	182,000	<u>151,900</u>	68,100	3 272,400

変更前

7頁

【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）  
 【項目】 観光・交流

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
(略)						
岩部地区交流センター整備事業	町	27,300	0	0	27,300	0
(略)						

(単位:千円)

変更後

7頁

【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）  
 【項目】 観光・交流

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
(略)						
岩部地区交流センター整備事業	町	25,000	0	0	25,000	0
(略)						

(単位:千円)

8頁

【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）  
 【項目】 観光・交流

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
福島町岩部海岸わくわくクルーズ事業	町	29,000	0	0	17,600	11,400
プロジェクト推進組	町	2,900	0	0	2,900	0
項目合計	16	262,100	37,700	86,900	76,200	61,300
						122,000

(単位:千円)

8頁

【基本方向】産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人財育成）  
 【項目】 観光・交流

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
福島町岩部海岸わくわくクルーズ事業	町	29,000	0	0	17,600	11,400
プロジェクト推進組	町	2,900	0	0	2,900	0
項目合計	17	262,700	37,700	86,900	76,800	61,300
						122,000

(単位:千円)

変更前

11頁

【基本方向】町民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実（保健・医療・福祉）  
 【項目】 地域医療

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
(略)						
町立診療所整備事業	町	125,000		施設改修 医療機器購入 医師用住宅整備		
項目合計	3	142,700	6,900	3,600	125,000	3,600
						1
						14,400

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
(略)						
町立診療所整備事業	町	134,200		施設改修 医療機器購入 医師用住宅整備		
項目合計	3	151,900	6,900	3,600	134,200	3,600
						1
						14,400

変更後

11頁

【基本方向】町民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実（保健・医療・福祉）  
 【項目】 地域医療

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
(略)						
町立診療所整備事業	町	134,200		施設改修 医療機器購入 医師用住宅整備		
項目合計	3	151,900	6,900	3,600	134,200	3,600
						1
						14,400

16頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）  
 【項目】 公園・緑地、景観、環境美化

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
新緑公園整備事業	町	98,600	トイレ改築 フェンス嵩上げ 遊歩道改修他	本館器具改築 バックネット改修 遊歩道改修他	フェンス改修 遊歩道改修 遊歩道改修	
項目合計	1	98,600	35,600	37,000	26,000	0
			35,600	37,000	26,000	0
						0

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
新緑公園整備事業	町	99,600	トイレ改築 フェンス嵩上げ 遊歩道改修他	本館器具改築 バックネット改修 遊歩道改修他	フェンス改修 遊歩道改修 遊歩道改修	
項目合計	1	99,600	35,600	37,000	27,000	0
			35,600	37,000	27,000	0
						0

22頁

【基本方向】豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）  
 【項目】 住宅

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
空家対策支援事業	町	32,000	解体費補助(10戸)	解体費補助(25戸)	解体費補助(10戸)	解体費補助(年10戸)
項目合計	12	734,500	6,000	15,000	6,000	24,000
			34,100	120,200	311,500	268,700
						5
						777,400

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画			展覧計画 (32～35)
			28	29	30	
空家対策支援事業	町	36,000	解体費補助(10戸)	解体費補助(25戸)	解体費補助(10戸)	解体費補助(年10戸)
項目合計	12	737,500	6,000	15,000	9,000	24,000
			34,100	120,200	314,500	268,700
						5
						777,400



変更前

34頁

【基本方向】協働のまちづくり・行政運営の充実（住民活動、行政）  
【項目】コミュニティ

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展望計画 (32～35)
			28	29	30	31	
生活館等改修事業	町	89,800	12,600 通常修繕 改修工事(2施 設) 改修調査 (4施設)	2,200 通常修繕 改修調査(2施 設)	36,000 吉野・豊浜・京 野・豊田・京 野・豊田・京野 町・日向改修、 三岳新築 通常修繕	39,000 三岳1解 体・日向改修、 三岳新築 通常修繕	4棟解体、3棟 改修、2施設 新築ほか 通常修繕
項目合計	1	89,800	12,600	2,200	36,000	39,000	112,700
項目合計	1	97,700	12,600	2,200	43,900	39,000	112,700

(単位:千円)

34頁

【基本方向】協働のまちづくり・行政運営の充実（住民活動、行政）  
【項目】コミュニティ

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展望計画 (32～35)
			28	29	30	31	
生活館等改修事業	町	97,700	12,600 通常修繕 改修工事(2施 設) 改修調査 (4施設)	2,200 通常修繕 改修調査(2施 設)	43,900 吉野・豊浜・京 野・豊田・京 野・豊田・京野 町・日向改修、 三岳新築 通常修繕	39,000 三岳1解 体・日向改修、 三岳新築 通常修繕	4棟解体、3棟 改修、2施設 新築ほか 通常修繕
項目合計	1	97,700	12,600	2,200	43,900	39,000	112,700
項目合計	1	97,700	12,600	2,200	43,900	39,000	112,700

(単位:千円)

36頁

【基本方向】協働のまちづくり・行政運営の充実（住民活動、行政）  
【項目】行政運営

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展望計画 (32～35)
			28	29	30	31	
公共施設維持保全事業	町	0	0	0	0	0	37,400 解体設計・工事 1件
項目合計	1	123,410	63,800	7,200	4,210	48,200	94,400

(単位:千円)

36頁

【基本方向】協働のまちづくり・行政運営の充実（住民活動、行政）  
【項目】行政運営

事業名	事業主体	概算事業費	年度別計画				展望計画 (32～35)
			28	29	30	31	
公共施設維持保全事業	町	8,100	0	0	8,100 町有財産履歴取 引外置改修 (ソーイング機 車)	0	解体設計・工事 1件
項目合計	1	131,510	63,800	7,200	12,310	48,200	94,400

(単位:千円)



議案第28号

平成30年度福島町一般会計補正予算（第5号）

平成30年度福島町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193,552千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,234,441千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 地 方 交 付 税		1,739,114	82,943	1,822,057
	1 地 方 交 付 税	1,739,114	82,943	1,822,057
12 国 庫 支 出 金		302,815	609	303,424
	2 国 庫 補 助 金	189,187	609	189,796
14 財 産 収 入		17,916	170	18,086
	1 財 産 運 用 収 入	15,734	170	15,904
16 繰 入 金		365,621	△ 5,294	360,327
	1 他 会 計 繰 入 金	3	10,303	10,306
	2 基 金 繰 入 金	365,618	△ 15,597	350,021
17 繰 越 金		10	108,416	108,426
	1 繰 越 金	10	108,416	108,426
18 諸 収 入		59,382	2,174	61,556
	5 雑 入	36,514	2,174	38,688
19 町 債		674,854	4,534	679,388
	1 町 債	674,854	4,534	679,388
歳 入 合 計		4,040,889	193,552	4,234,441

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		342,592	193,682	536,274
	1 総 務 管 理 費	294,552	75,522	370,074
	3 戸籍住民基本台帳費	4,026	497	4,523
	7 財 政 基 金 費	26,551	117,663	144,214
3 民 生 費		488,217	3,209	491,426
	1 社 会 福 祉 費	389,858	1,404	391,262
	2 児 童 福 祉 費	92,851	1,805	94,656
4 衛 生 費		375,024	△ 115	374,909
	1 保 健 衛 生 費	145,027	99	145,126
	2 清 掃 費	229,997	△ 214	229,783
6 農 林 水 産 業 費		193,219	3,276	196,495
	3 水 産 業 費	112,508	3,276	115,784
7 商 工 費		99,056	700	99,756
	1 商 工 費	99,056	700	99,756
8 土 木 費		567,452	3,316	570,768
	2 道 路 橋 梁 費	239,112	1,716	240,828
	5 住 宅 費	258,120	1,600	259,720

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消 防 費		278,331	154	278,485
	1 消 防 費	278,331	154	278,485
10 教 育 費		253,705	3,290	256,995
	1 教 育 総 務 費	109,805	60	109,865
	2 小 学 校 費	28,723	1,700	30,423
	3 中 学 校 費	14,709	200	14,909
	4 社 会 教 育 費	21,780	1,200	22,980
	5 保 健 体 育 費	78,688	130	78,818
12 諸 支 出 金		215,340	△ 3,503	211,837
	2 特別会計繰出金	211,840	△ 3,503	208,337
13 職 員 給 与 費		574,745	△ 10,457	564,288
	1 職 員 給 与 費	574,745	△ 10,457	564,288
歳 出 合 計		4,040,889	193,552	4,234,441

第2表 地方債補正（変更）

(単位：千円)

起債の目的	補正前		償還の方法	補正後	
	限度額	起債の方法 利率		限度額	起債の方法 利率
臨時財政対策債	83,054	普通貸借又は証券発行 3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構・日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後において、は、当該見直し後の利率)。	償還の方法についてはその政府資金による。他の資金については、貸付先と協議して定める。町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	87,588	左同じ
					左同じ





# 歲入歲出予算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税	1,739,114	82,943	1,822,057
12 国庫支出金	302,815	609	303,424
14 財産収入	17,916	170	18,086
16 繰入金	365,621	△ 5,294	360,327
17 繰越金	10	108,416	108,426
18 諸収入	59,382	2,174	61,556
19 町債	674,854	4,534	679,388
歳入合計	4,040,889	193,552	4,234,441

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	342,592	193,682	536,274	496		70,770	122,416
3 民生費	488,217	3,209	491,426	113			3,096
4 衛生費	375,024	△ 115	374,909				△ 115
6 農林水産業費	193,219	3,276	196,495				3,276
7 商工費	99,056	700	99,756				700
8 土木費	567,452	3,316	570,768				3,316
9 消防費	278,331	154	278,485				154
10 教育費	253,705	3,290	256,995				3,290
12 諸支出金	215,340	△ 3,503	211,837				△ 3,503
13 職員給与費	574,745	△ 10,457	564,288				△ 10,457
歳出合計	4,040,889	193,552	4,234,441	609		70,770	122,173

入 歳

## 2 歳入

### 9 款 地方交付税

#### 1 項 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 地方交付税	1,739,114	82,943	1,822,057	1 地方交付税	82,943	普通交付税	82,943
計	1,739,114	82,943	1,822,057				

### 1 2 款 国庫支出金

#### 2 項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	2,785	496	3,281	2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	496	法務省所管社会保障・税番号制度システム整備費補助金	496
2 民生費国庫補助金	5,209	113	5,322	3 年金生活者支給準備事業補助金	113	年金生活者支給準備事業補助金	113
計	189,187	609	189,796				

### 1 4 款 財産収入

#### 1 項 財産運用収入

2 利子及び配当金	2,195	170	2,365	1 利子及び配当金	170	財政調整基金利子収入 小笠原実業基金利子収入 花田俊勝奨学金基金利子収入 過疎地域自立促進特別事業基金利子収入 公共施設維持保全基金利子収入	28 2 2 12 13
-----------	-------	-----	-------	-----------	-----	--	--------------------------

9 款 地方交付税 1 2 款 国庫支出金 1 4 款 財産収入

1 4 款 財産収入  
1 項 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		明
				区	分	
					金額	
						伊能忠敬北海道測量記念碑建設基金利子収入 1
						がんばる地元企業等応援基金利子収入 64
						ふるさと定住促進住宅基金利子収入 48
計	15,734	170	15,904			

1 6 款 繰入金  
1 項 他会計繰入金

1 介護保険特別会計繰入金	3	10,303	10,306	1 介護保険特別会計繰入金	10,303	介護保険特別会計繰入金	10,303
計	3	10,303	10,306				

25

1 6 款 繰入金  
2 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	236,200	86,197	150,003	1 財政調整基金繰入金	86,197	財政調整基金繰入金	86,197
6 公共施設維持保全基金繰入金	45,901	8,100	54,001	1 公共施設維持保全基金繰入金	8,100	公共施設維持保全基金繰入金	8,100

16款 繰入金  
2項 基金繰入金  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
8 がんばる地元企業等応援基金繰入金	55,000	62,500	117,500	1 がんばる地元企業等応援基金繰入金	62,500	がんばる地元企業等応援基金繰入金 62,500
計	365,618	15,597	350,021			

17款 繰越金  
1項 繰越金

1 繰越金	10	108,416	108,426	1 繰越金	108,416	前年度繰越金 108,416
計	10	108,416	108,426			

18款 諸収入  
5項 雑入

1 雑入	34,552	2,174	36,726	9 雑入	2,174	渡島西部広域事務組合負担金精算還付金 2,174
計	36,514	2,174	38,688			

19款 町債  
1項 町債

9 臨時財政対策債	83,054	4,534	87,588	1 臨時財政対策債	4,534	臨時財政対策債 4,534
計	674,854	4,534	679,388			



歲 出

### 3 歳出

#### 2 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		明
				特 国 道 支 出 金	地 方 債	財 源 の 他	区 分	金 額	
1 一般管理費	85,791	1,572	87,363			1,572	9 旅費	600	一般管理費 1,572
							13 委託料	972	9 普通旅費 600 13 例規整備委託料 972
5 財産管理費	18,996	8,700	27,696		8,100	600	13 委託料	600	町有財産管理費 600
					繰入金		15 工事請負費	8,100	13 植生及び樹木管理委託料 600 公共施設維持保全事業費 8,100
7 企画費	10,797	2,250	13,047			2,250	9 旅費	250	15 ソーイング福島屋根外改修工事費 8,100
							19 負担金・補助及び交付金	2,000	企画費 2,250 9 普通旅費 250 19 任意団体助成金 2,000
16 電子自治体 推進費	14,132	500	14,632			500	12 役務費	500	総合行政ネットワ-ク事業費 500
20 がんばる地 元企業等 応援事業費	71,300	62,500	133,800		62,500		19 負担金・補助 及び交付金	62,500	12 各種設定変更手数料 500 がんばる地元企業等応援事業費 62,500
					繰入金				19 施設投資助成金 62,500
計	294,552	75,522	370,074	0	0	4,922			

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 定 地 方 債 の 他	財 源 の 他	一般財源	区 分	金 額	
1 戸籍住民基本台帳費	4,026	497	4,523	496		1	13 委託料	497	戸籍住民基本台帳費 13 法務省所管社会保険・税番号制度システム整備委託料 497
計	4,026	497	4,523	496	0	1			

2款 総務費

7項 財政基金費

1 財政調整基金費	1,792	55,028	56,820		28	55,000	25 積立金	55,028	財政調整基金費 25 積立金 55,028
3 小笠原実奨学金基金費	56	2	58		2		25 積立金	2	小笠原実奨学金基金費 25 積立金 2
4 花田俊勝奨学金基金費	812	2	814		2		25 積立金	2	花田俊勝奨学金基金費 25 積立金 2
6 過疎地域自立促進特別事業基金費	20,044	12	20,056		12		25 積立金	12	過疎地域自立促進特別事業基金費 25 高齢者等生活交通確保対策事業積立金 25 人財育成事業基金積立金 12 11

2款 総務費

7項 財政基金費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	定 地方債	財 源 その他	区 分	金 額	
7 公共施設維持保全基金費	225	13	238			13 財産収入	25 積立金	13 13	公共施設維持保全基金費 25 積立金
8 伊能忠敬北海道測量記念碑建設基金費	12	1	13			1 財産収入	25 積立金	1 1	伊能忠敬北海道測量記念碑建設基金費 25 積立金
9 がんばる地元企業等応援基金費	2,541	62,565	65,106			64 財産収入	25 積立金	62,565 62,565	がんばる地元企業等応援基金費 25 積立金
10 ふるさと定住促進住宅基金費	10	40	50			48 財産収入	25 積立金	40 40	ふるさと定住促進住宅基金費 25 積立金
計	26,551	117,663	144,214	0	0	170		117,493	

3款 民生費

1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		明
				特 定 地 方 債 券 の 他	財 源 の 他	一般財源	区 分	金 額	
1 社会福祉総務費	184,976	1,290	186,266			1,290	19 負担金・補助及び交付金 26	社会福祉総務費 26 19 各種負担金 26 障害者福祉事業費 1,264 23 前年度障害者介護給付費等国庫負担金過誤納還付金 387 23 前年度障害者介護給付費等道費負担金過誤納還付金 267 23 前年度障害者自立支援医療費国庫負担金過誤納還付金 606 23 前年度障害者自立支援医療費道費負担金過誤納還付金 4	
2 国民年金費	6	114	120	113 国庫支出金		1	13 委託料 114	国民年金費 114 13 年金生活者支援給付金システム改修委託料 114	
計	389,858	1,404	391,262	113	0	1,291			

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				特 国 道 支 出 金	財 地 方 債 所 の 他	一 般 財 源			
1 児童福祉総務費	2,288	111	2,399			111	23 償還金・利子 及び割引料	児童発達支援費 23 前年度障害児通所給付費等国庫負担金過誤納還付金 111 83	
2 児童措置費	46,678	1,694	48,372			1,694	23 償還金・利子 及び割引料	23 前年度障害児通所給付費等道負担金過誤納還付金 1,694 28	
計	92,851	1,805	94,656	0	0	1,805			

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費

5 医療対策費	15,487	99	15,586			99	23 償還金・利子 及び割引料	医療対策費 23 前年度母子保健衛生費等国庫負担金過誤納還付金 99 99
計	145,027	99	145,126	0	0	99		

4款 衛生費  
2項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国道支出金	地方 財	源 の他	区 分	金 額	
2 広域事務組合費	121,837	214	121,623			214	19 負担金・補助 及び交付金	広域事務組合費 19 渡島西部広域事務組合負担金（衛生部門） 214	
計	229,997	214	229,783	0	0	214		214	

6款 農林水産業費  
3項 水産業費

2 水産振興費	82,856	3,276	86,132			3,276	11 需用費	水産加工振興協議会補助費 19 福島町水産加工振興協議会運営事業補助金 2,437
							19 負担金・補助 及び交付金	新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費 839 11 修繕費 839
計	112,508	3,276	115,784	0	0	3,276		

7 款 商工費  
1 項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		明
				特 国道支出金	財 地方	源 価 その 他	区 分	金 額	
6 横綱記念館 管理運営費	15,682	700	16,382			700	11 需用費	700	横綱記念館管理運営費 11 修繕費
計	99,056	700	99,756	0	0	700			

8 款 土木費  
2 項 道路橋梁費

2 道路維持費	60,471	1,716	62,187			1,716	11 需用費	414	道路維持費
							14 使用料及び賃 借料	2	11 修繕費 14 土地借上料
							17 公有財産購入 費	1,300	17 除雪用堆雪場用地購入費
計	239,112	1,716	240,828	0	0	1,716			



8 款 土木費  
5 項 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		明	
				特 国 道 支 出 金	地 方 債	所 の 他	財 源	一 般 財 源	区 分		金 額
1 住宅管理費	9,454	1,600	11,054				1,600	11 需用費	町営住宅整備事業費 11 町営住宅小破修繕費	1,600 1,600	
計	258,120	1,600	259,720	0	0	0	1,600				

9 款 消防費  
1 項 消防費

2 広域事務組 合費	262,994	154	263,148				154	19 負担金・補助 及び交付金	広域事務組合費 19 渡島西部広域事務組合負担金(消防部門)	154 154
計	278,331	154	278,485	0	0	0	154			

10 款 教育費  
1 項 教育総務費

2 事務局費	12,588	60	12,648				60	9 旅費	事務局費 9 普通旅費	60 60
計	109,805	60	109,865	0	0	0	60			

10款 教育費  
2項 小学校費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国 道 支 出 金	財 地 方 債 そ の 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
1 学校管理費	28,723	1,700	30,423			1,700	11 需用費	1,700	各学校校舎営繕事業費 11 修繕費 1,700
計	28,723	1,700	30,423	0	0	1,700			

10款 教育費  
3項 中学校費

1 学校管理費	14,709	200	14,909			200	11 需用費	200	各学校校舎営繕事業費 11 修繕費 200
計	14,709	200	14,909	0	0	200			

10款 教育費  
4項 社会教育費

2 文化財保護費	1,498	1,200	2,698			1,200	13 委託料	650	文化財保護費 13 歴史図書編集等委託料 650
							18 備品購入費	550	18 管理用備品購入費 550
計	21,780	1,200	22,980	0	0	1,200			

10款 教育費  
5項 保健体育費  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		明
				特 国 道 支 出 金	地 方 債 の 他	財 源 の 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
3 学校給食センター費	46,387	130	46,517				130	12 役務費	130	学校給食センター費 12 検査手数料
計	78,688	130	78,818	0	0	0	130			130

12款 諸支出金  
2項 特別会計繰出金

1 繰出金	211,840	3,503	208,337				3,503	28 繰出金	3,503	繰出金 28 介護保険特別会計繰出金 28 町立診療所特別会計繰出金
計	211,840	3,503	208,337	0	0	0	3,503			3,494

13款 職員給与と費  
1項 職員給与と費

1 職員給与と費	574,745	10,457	564,288				10,457	2 給料	4,936	職員給与と費 2 一般職給 3 扶養手当 3 期末手当(一般職)
								3 職員手当等	2,601	8 881

10款 教育費 12款 諸支出金 13款 職員給与と費

13款 職員給与費  
1項 職員給与費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				特 国 道 支 出 金	財 地 方 債	源 其 他			
						一般財源			
							4 共済費	2,920	3 寒冷地手当(一般職) 3 住居手当(一般職) 3 児童手当 3 勤労手当 3 通勤手当 4 共済組合負担金 4 退職手当組合負担金 4 公立学校共済組合負担金 4 共済組合追加費用負担金 4 退職手当組合事前納付金 4 公立学校共済組合追加費用負担金 4 公務災害補償基金負担金
計	574,745	10,457	585,202	0	0	10,457			

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 特別職

(千円)

区 分	人数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考		
		報酬	給料	期末手当 年間支給率	地域手当	寒冷地 手 当	その他 手 当	計					
補正後	長 等	3		22,560	9,513 4.40			351	264	32,688	13,452	46,140	
	議 員	10	24,456		10,313 4.40					34,769	8,860	43,629	
	その他の特別職		15,769							15,769		15,769	
	計	13	40,225	22,560	19,826			351	264	83,226	22,312	105,538	
補正前	長 等	3		22,560	9,513 4.40			351	264	32,688	13,423	46,111	
	議 員	10	24,456		10,313 4.40					34,769	8,860	43,629	
	その他の特別職		15,769							15,769		15,769	
	計	13	40,225	22,560	19,826			351	264	83,226	22,283	105,509	
比 較	長 等										29	29	
	議 員												
	その他の特別職												
	計										29	29	

## 2. 一般職

### (1) 総括

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	73		244,004	134,311	378,315	129,959	508,274	
補 正 前	74		248,940	136,912	385,852	132,908	518,760	
比 較	-1		-4,936	-2,601	-7,537	-2,949	-10,486	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	特殊勤務 手 当	通勤手当	管理職員特 別勤務手当
		補正後	6,484	56,692	39,211	5,491	5,722	5,393	12,004	40	613
	補正前	6,492	57,573	39,855	5,629	5,722	6,556	12,004	40	545	156
	比 較	-8	-881	-644	-138		-1,163			68	

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
		補正後	2,505							
	補正前	2,340								136,912
	比 較	165								-2,601

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 -4,936	千円 その他の増減分 -4,936	人事異動等による減	-4,936
職員手当	-2,601	その他の増減分 -2,601	異動等によるもの 扶養手当 期末手当(一般職) 寒冷地手当(一般職) 住居手当(一般職) 児童手当 勤勉手当 通勤手当	-8 -881 -138 -1,163 165 -644 68

備考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。



議案第29号

平成30年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93,734千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ837,977千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 道支出金		576,458	△ 2,343	574,115
	1 道負担金	576,458	△ 2,343	574,115
5 繰越金		1	96,075	96,076
	1 繰越金	1	96,075	96,076
7 財産収入		45	2	47
	1 財産運用収入	45	2	47
歳入合計		744,243	93,734	837,977



第1表 歳入歳出予算補正

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		5,909	314	6,223
	1 総務管理費	2,029	314	2,343
2 保険給付費		583,683	0	583,683
	1 療養諸費	507,021	0	507,021
6 諸支出金		321	26,553	26,874
	1 償還金及び還付加算金	310	26,564	26,874
	2 過年度過誤納還付金	11	△ 11	0
7 前年度繰上充用金		1	△ 1	0
	1 前年度繰上充用金	1	△ 1	0
8 基金積立金		46	66,868	66,914
	1 基金積立金	46	66,868	66,914
歳出合計		744,243	93,734	837,977



# 歲入歲出予算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 道 支 出 金	576,458	△ 2,343	574,115
5 繰 越 金	1	96,075	96,076
7 財 産 収 入	45	2	47
歳入合計	744,243	93,734	837,977

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	5,909	314	6,223	157			157
2 保険給付費	583,683	0	583,683	△ 2,500			2,500
6 諸支出金	321	26,553	26,874				26,553
7 前年度繰上充用金	1	△ 1	0				△ 1
8 基金積立金	46	66,868	66,914			2	66,866
歳出合計	744,243	93,734	837,977	△ 2,343		2	96,075

歲 入

2 歳 入

3 款 道支支出金

1 項 道負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 保険給付費等負担金	576,458	2,343	574,115	1 保険給付費等 交付金（普通 交付金）	2,500	保険給付費等交付金（普通交付金）	2,500
				2 保険給付費等 負担金（特別 交付金）	157	特別調整交付金分	157
計	576,458	2,343	574,115				

48

5 款 繰越金

1 項 繰越金

1 その他繰越金	1	96,075	96,076	1 その他繰越金	96,075	前年度繰越金	96,075
計	1	96,075	96,076				

7 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1 利子及び配当金	45	2	47	1 利子及び配当 金	2	国民健康保険事業基金利子収入	2
計	45	2	47				



歲 出

### 3 歳出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特出	財源	財源	区分	金額	
1 一般管理費	1,047	314	1,361	157		157	12 役務費	314	一般管理費 12 通信運搬費
計	2,029	314	2,343	157	0	157			314

#### 2 款 保険給付費

##### 1 項 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	492,000	0	492,000	2,500		2,500			財源繰替えによる
計	507,021	0	507,021	2,500	0	2,500			

#### 6 款 諸支出金

##### 1 項 償還金及び選付加算金

5 療養給付費等負担金償還金	10	24,741	24,751			24,741	23 償還金・利子及び割引料	24,741	療養給付費等負担金償還金 23 償還金元金
									24,741

6款 諸支出金  
1項 償還金及び還付加算金  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区分	金額	説明	
				特 国 道 支 出 金	地 方 債	財 源					一般財源
						所 の 他	0				
6 療養給付費等交付金償還金	10	1,447	1,457				1,447	23 償還金・利子及び割引料	療養給付費等交付金償還金 23 償還金元金 1,447		
7 特定健康診査等負担金償還金	10	376	386				376	23 償還金・利子及び割引料	特定健康診査等負担金償還金 23 償還金元金 376		
計	310	26,564	26,874	0	0	0	26,564				

6款 諸支出金  
2項 過年度過誤納還付金

1 過年度過誤納還付金	10	10	0				10	23 償還金・利子及び割引料	過年度過誤納還付金 23 国庫負担金過年度過誤納還付金 10
2 退職被保険者等過年度過誤納還付金	1	1	0				1	23 償還金・利子及び割引料	退職被保険者等過年度過誤納還付金 23 社会保険支払基金過誤納還付金 1
計	11	11	0	0	0	0	11		

7 款 前年度繰上充用金  
1 項 前年度繰上充用金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国 道 支 出 金	財 方 債 所 の 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
1 前年度繰上 充用金	1	1	0			1	22 補償・補てん 及び賠償金	1	前年度繰上充用金 22 前年度繰上充用金
計	1	1	0	0	0	1			

8 款 基金積立金  
1 項 基金積立金

1 事業基金積 立金	46	66,868	66,914		2	66,866	25 積立金	66,868	事業基金積立金 25 積立金
計	46	66,868	66,914	0	2	66,866			66,868

議案第30号

平成30年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,160千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ615,658千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春



# 保險事業勘定





第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		147,470	△ 3	147,467
	1 国庫負担金	89,791	△ 1	89,790
	2 国庫補助金	57,679	△ 2	57,677
4 支払基金交付金		147,346	△ 2	147,344
	1 支払基金交付金	147,346	△ 2	147,344
5 道支出金		81,690	△ 3	81,687
	1 道負担金	77,416	△ 1	77,415
	2 道補助金	4,274	△ 2	4,272
6 財産収入		39	2	41
	1 財産運用収入	39	2	41
7 繰入金		80,862	△ 9	80,853
	1 一般会計繰入金	79,373	△ 9	79,364
8 繰越金		1	48,175	48,176
	1 繰越金	1	48,175	48,176
歳入合計		567,498	48,160	615,658

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		9,089	0	9,089
	1 総務管理費	3,318	0	3,318
3 地域支援事業費		43,665	△ 6	43,659
	3 包括的支援事業費	20,606	△ 6	20,600
4 基金積立金		40	16,952	16,992
	1 基金積立金	40	16,952	16,992
6 諸支出金		121	31,214	31,335
	1 償還金及び還付加算金	118	20,910	21,028
	2 繰出金	3	10,304	10,307
歳出合計		567,498	48,160	615,658

**歳入歳出予算事項別明細書**  
**(保険事業勘定)**



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	147,470	△ 3	147,467
4 支払基金交付金	147,346	△ 2	147,344
5 道支出金	81,690	△ 3	81,687
6 財産収入	39	2	41
7 繰入金	80,862	△ 9	80,853
8 繰越金	1	48,175	48,176
歳入合計	567,498	48,160	615,658

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	9,089	0	9,089			△ 6	6
3 地域支援事業費	43,665	△ 6	43,659				△ 6
4 基金積立金	40	16,952	16,992			2	16,950
6 諸支出金	121	31,214	31,335	△ 6		△ 5	31,225
歳出合計	567,498	48,160	615,658	△ 6		△ 9	48,175

入 歳

## 2 歳入

### 3 款 国庫支出金

#### 1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1 介護給付費負担金	89,791	1	89,790	2 過年度分	1	前年度精算分	1
計	89,791	1	89,790				

(単位：千円)

### 3 款 国庫支出金

#### 2 項 国庫補助金

2 地域支援事業交付金	8,546	2	8,544	2 地域支援事業 交付金過年度 分	2	介護予防事業交付金前年度精算分 包括の支援事業及び任意事業交付金前年度精算分	1
計	57,679	2	57,677				1

### 4 款 支払基金交付金

#### 1 項 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	144,056	1	144,055	2 過年度分	1	前年度精算分	1
2 地域支援事業支援交付金	3,290	1	3,289	2 過年度分	1	前年度精算分	1
計	147,346	2	147,344				

### 5 款 道支出金

#### 1 項 道負担金

1 介護給付費負担金	77,416	1	77,415	2 過年度分	1	前年度精算分	1
計	77,416	1	77,415				



5 款 道支出金  
2 項 道補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 地域支援事業交付金	4,274	2	4,272	2 地域支援事業 交付金過年度 分	2	介護予防事業交付金前年度精算分 包括の支援事業及び任意事業交付金前年度精算分	1
計	4,274	2	4,272				1

6 款 財産収入  
1 項 財産運用収入

1 利子及び配当金	39	2	41	1 利子及び配当 金	2	介護給付費準備基金利子収入	2
計	39	2	41				

7 款 繰入金  
1 項 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	64,311	1	64,310	2 過年度分	1	前年度精算分	1
2 地域支援事業繰入金	4,274	2	4,272	2 過年度分	2	介護予防事業繰入金前年度精算分 包括の支援事業及び任意事業繰入金前年度精算分	1
3 その他繰入金	8,843	6	8,837	1 事務費繰入金	6	事務費繰入金	6
計	79,373	9	79,364				

8 款 繰越金  
1 項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 繰越金	1	48,175	48,176	1 繰越金	48,175	前年度繰越金	48,175
計	1	48,175	48,176				

歲 出

### 3 歳出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 国 道 支 出 金	財 地 方 債 所 の 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
1 一般管理費	3,318	0	3,318		6 繰入金	6			財源繰替えによる
計	3,318	0	3,318	0	6	6			

#### 3 款 地域支援事業費

##### 3 項 包括的支援事業費

1 包括的支援事業費	20,606	6	20,600			6	4 共済費	6	包括的支援事業費 4 共済組合負担金 4 退職手当組合負担金 4 共済組合追加費用負担金	6 54 45 15
計	20,606	6	20,600	0	0	6				

#### 4 款 基金積立金

##### 1 項 基金積立金

1 介護給付費準備基金積立金	40	16,952	16,992		2 財産収入	16,950	25 積立金	16,952	介護給付費準備基金積立金 25 積立金	16,952 16,952
----------------	----	--------	--------	--	-----------	--------	--------	--------	------------------------	------------------

4款 基金積立金  
1項 基金積立金  
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		明	
				特 国道支出金	地方	財 債	源 の他	一般財源		金額
計	40	16,952	16,992	0	0	2				

6款 諸支出金  
1項 償還金及び還付加算金

1 償還金	8	20,910	20,918	6	2	20,918	23 償還金・利子 及び割引料	20,910	償還金
				国庫支出金 3	支払基金交 付金				23 国庫負担金過年度過誤納還付金 10,220
				道支出金 3					23 国庫補助金過年度過誤納還付金 2,565
									23 支払基金交付金過年度過誤納還付金 3,426
									23 道負担金過年度過誤納還付金 3,097
									23 道補助金過年度過誤納還付金 1,602
計	118	20,910	21,028	6	2	20,918			

6款 諸支出金  
2項 繰出金

1 一般会計繰 出金	3	10,304	10,307		3	10,307	28 繰出金	10,304	一般会計繰出金
					繰入金				28 一般会計繰出金 10,304
計	3	10,304	10,307	0	3	10,307			

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 特別職

(千円)

区 分	人数 (人)	報酬	給料	給 与 費				計	共済費	合 計	備 考
				期末手当 年間支給率	地域手当	寒冷地 手 当	その他 手 当				
補正後	長 等										
	議 員										
	その他の特別職	10	150					150		150	
	計	10	150					150		150	
補正前	長 等										
	議 員										
	その他の特別職	10	150					150		150	
	計	10	150					150		150	
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の特別職										
	計										

## 2. 一般職

### (1) 総括

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	2		9,071	4,410	13,481	4,791	18,272	
補 正 前	2		9,071	4,410	13,481	4,797	18,278	
比 較						-6	-6	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	特殊勤務 手 当	通勤手当	管理職員特別 勤務手当
		補正後		2,161	1,496	88			545		120
	補正前		2,161	1,496	88			545		120	
	比 較										

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
		補正後								
	補正前									4,410
	比 較									

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説明	備 考

備 考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

議案第31号

平成30年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,328千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 越 金		1	91	92
	1 繰 越 金	1	91	92
歳 入 合 計		69,237	91	69,328



# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		67,177	91	67,268
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	67,177	91	67,268
歳 出 合 計		69,237	91	69,328



# 歲入歲出予算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	1	91	92
歳入合計	69,237	91	69,328

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	67,177	91	67,268				91
歳出合計	69,237	91	69,328				91

歲 入

2 歳 入

4 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 繰越金	1	91	92	1 繰越金	91	繰越金	91
計	1	91	92				



歲 出

### 3 歳 出

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

##### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 財 源	地 方 財 源	其 他	区 分	金 額	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	67,177	91	67,268			91	19 負担金・補助 及び交付金	91	後期高齢者医療広域連合納付金 19 保険料負担金 91
計	67,177	91	67,268	0	0	91			

議案第32号

平成30年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第1号）

平成30年度福島町の浄化槽整備特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,249千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		16,959	300	17,259
	1 他会計繰入金	16,959	300	17,259
5 町債		13,200	1,200	14,400
	1 町債	13,200	1,200	14,400
歳入合計		37,749	1,500	39,249

第1表 歳入歳出予算補正

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 浄化槽整備事業費		31,819	1,500	33,319
	2 浄化槽整備費	22,230	1,500	23,730
歳出合計		37,749	1,500	39,249

第2表 地方債補正（変更）

(単位：千円)

起債の目的	補正		補		後	
	補限度額	起債の方法	起債の方法	利率	利率	償還の方法
下水道事業債	6,600	普通貸借又は証券発行	3.0%以内		左に同じ	左に同じ
過疎対策事業債	6,600				左に同じ	左に同じ

償還の方法  
 政府資金についてはその融資条件による。  
 銀行その他の資金については、貸付先と協議して定める。  
 ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は低利に借換えすることができ。

# 歲入歲出予算事項別明細書





歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	16,959	300	17,259
5 町債	13,200	1,200	14,400
歳入合計	37,749	1,500	39,249

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 浄化槽整備事業費	31,819	1,500	33,319		1,200	300	
歳出合計	37,749	1,500	39,249		1,200	300	

歲 入

## 2 歳入

### 4 款 繰入金 1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 一般会計繰入金	16,959	300	17,259	1 一般会計繰入金	300	一般会計繰入金	300
計	16,959	300	17,259				

### 5 款 町債 1 項 町債

1 下水道債	13,200	1,200	14,400	1 下水道事業債	600	下水道事業債	600
				2 過疎対策事業債	600	過疎対策事業債	600
計	13,200	1,200	14,400				

歲 出

### 3 歳 出

#### 1 款 浄化槽整備事業費

##### 2 項 浄化槽整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 別 国道支出金	定 額 地方債	財 源 その他	区 分	金 額	
1 浄化槽整備 推進事業費	22,230	1,500	23,730		1,200 町債	300 繰入金	15 工事請負費	1,500	浄化槽整備推進事業費 15 浄化槽設置工事費 1,500
計	22,230	1,500	23,730	0	1,200	300			

議案第 33 号

平成 30 年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度福島町の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,494 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 221,260 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 19 日提出

福島町長 鳴海 清春

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		17,604	△ 3,494	14,110
	1 一般会計繰入金	17,604	△ 3,494	14,110
歳入合計		224,754	△ 3,494	221,260



第1表 歳入歳出予算補正

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		41,936	△ 3,494	38,442
	1 総務管理費	41,936	△ 3,494	38,442
歳出合計		224,754	△ 3,494	221,260



# 歲入歲出予算事項別明細書



歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	17,604	△ 3,494	14,110
歳入合計	224,754	△ 3,494	221,260

歳入歳出予算補正事項別明細書

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	41,936	△ 3,494	38,442			△ 3,494	
歳出合計	224,754	△ 3,494	221,260			△ 3,494	

歲 入

## 2 歳入

### 2 款 繰入金

#### 1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 一般会計繰入金	17,604	3,494	14,110	1 一般会計繰入金	3,494	一般会計繰入金	3,494
計	17,604	3,494	14,110				



歲 出

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説 明
				特 国道支出金	財 地方	源 その他			
1 一般管理費	41,936	3,494	38,442			3,494 繰入金		一般管理費 2 一般職給 1,350 3 扶養手当 1,774 50 3 期末手当(一般職) 993 3 寒冷地手当(一般職) 9 3 住居手当(一般職) 220 3 児童手当 120 3 時間外勤務手当 81 3 勤奨手当 496 3 通勤手当 77 4 共済組合負担金 997 4 退職手当組合負担金 412 4 公務災害補償基金負担金 8 11 修繕費 600 13 し尿浄化槽清掃等委託料 400 13 機械警備委託料 111 13 施設清掃業務委託料 180 13 除排雪業務委託料 350 19 福祉協会負担金 12	
計	41,936	3,494	38,442	0	0	3,494	0		

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 特別職

(千円)

区 分	人数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	期末手当 年間支給率	地域手当	寒冷地 手 当	その他 手 当	計			
補正後	長 等										
	議 員										
	その他の特別職										
	計										
補正前	長 等										
	議 員										
	その他の特別職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	その他の特別職										
	計										

## 2. 一般職

### (1) 総括

(千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補 正 後	5		12,270	5,595	17,865	6,185	24,050	
補 正 前	5		13,620	7,369	20,989	7,602	28,591	
比 較			-1,350	-1,774	-3,124	-1,417	-4,541	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	特殊勤務 手 当	通勤手当	管理職員特 別勤務手当
		補正後	380	2,224	1,609	336			737		229
	補正前	330	3,217	2,105	327		220	818		152	
	比 較	50	-993	-496	9		-220	-81		77	

職員手当の内訳	区分	児童手当								計
		補正後	80							
	補正前	200								7,369
	比 較	-120								-1,774

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 -1,350	職員採用による減	千円 -1,350	職員採用による減	-1350
職員手当	-1,774	職員採用による増減	-1,774	職員採用による増減 扶養手当 期末手当 勤勉手当 寒冷地手当 住居手当 時間外勤務手当 通勤手当 児童手当	-1,774 50 -993 -496 9 -220 -81 77 -120

備 考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。



議案第34号

平成30年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度福島町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	100,279千円	411千円	100,690千円
第1項 営業費用	96,709千円	411千円	97,120千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	13,448千円	411千円	13,859千円

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業費用			100,279	411	100,690
	1. 営業費用		96,709	411	97,120
		2. 配水及び給水費	20,958	411	21,369

# 予算説明書





平成30年度 福島町水道事業会計補正予算実施計画説明書

収益的収入及び支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
1.	水道事業費用		100,279	411	100,690			
	1.	営業費用	96,709	411	97,120			
		2 配水及び給水費	20,958	411	21,369	手当等	379	住居手当 時間外手当 △ 1 380
						法定福利費	31	共済組合負担金例月 共済組合負担金手当 65 5
								退職手当組合負担金 △ 31
								共済組合追加費用負担金 △ 11
								公務災害補償基金負担金 3
						賞与引当金繰入額	1	賞与引当金繰入額 1

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 総括

(千円)

区 分	職員数		給 与 費					法定福 利 費	合 計	備 考
	特別職 (人)	職員数 (人)	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	2		6,181		4,139	10,320	3,472	13,792	
	資本勘定支弁職員									
	合 計	2		6,181		4,139	10,320	3,472	13,792	
補正前	損益勘定支弁職員	2		6,181		3,760	9,941	3,442	13,383	
	資本勘定支弁職員									
	合 計	2		6,181		3,760	9,941	3,442	13,383	
比 較	損益勘定支弁職員					379	379	30	409	
	資本勘定支弁職員									
	合 計					379	379	30	409	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	管理職 手 当	住居手当	児童手当	時間外 勤務手当	特殊勤務 手 当	通勤手当
	補正後	360	1,493	1,034	161		316		751		24
	補正前	360	1,493	1,034	161		317		371		24
	比 較						-1		380		

職員手当の内訳	区分	管理職員特 別勤務手当								計
	補正後									4,139
	補正前									3,760
	比 較									379

### (1) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円	千円		
職員手当	379	その他増減分	積算変更及び手当追加による 住居手当 時間外勤務手当	379 -1 380

備考 1 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

認定第1号

平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について

平成29年度福島町一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方自治法第233条第3項の規定により認定に付する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春



認定第2号

平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

平成29年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方自治法第233条第3項の規定により認定に付する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春



認定第3号

平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

平成29年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方自治法第233条第3項の規定により認定に付する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春





認定第4号

平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

平成29年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方自治法第233条第3項の規定により認定に付する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春



認定第5号

平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について

平成29年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方自治法第233条第3項の規定により認定に付する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春



認定第6号

平成29年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

平成29年度福島町水道事業会計利益を地方公営企業法第32条第2項の規定により別冊決算書剰余金処分計算書のとおり処分し、決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方公営企業法第30条第4項の規定により認定に付する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春



同意第1号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求める。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

記

住 所	福島町字月崎306番地
氏 名	平野 雄輝
生年月日	昭和57年8月3日





報告第6号

福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について

福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱第5条の規定により報告する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

- 1 答弁指定事項進捗状況調査調書（別冊のとおり）



報告第7号

専決処分した事件の報告について

次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

## 専 決 処 分 書

交通事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項並びに福島町長の専決処分事項の指定に関する条例第1号の規定により、次のとおり専決処分する。

平成30年9月4日

福島町長 鳴海 清春

### 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の確定について

平成30年6月21日発生の事故について、次のとおり和解し損害賠償の額を決定する。

#### 記

- 1 和解の相手方 函館市在住者
- 2 和解の要旨及び損害賠償の額  
平成30年6月21日発生の交通事故で破損した車両の損害賠償金として、町が359,656円を支払うこととして事故処理が完了し和解した。

報告第8号

平成29年度福島町財政健全化判断比率の報告について

平成29年度福島町財政健全化判断比率を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、報告に付する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春



報告第9号

平成29年度福島町一般会計継続費精算報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定に基づき、平成29年度福島町一般会計継続費の精算を別紙のとおり報告する。

平成30年9月19日提出

福島町長 鳴海 清春

## 平成29年度福島町一般会計継続経費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				比較						
				左の財源内訳				左の財源内訳				左の財源内訳						
				年割額	特定財源			支出済額	国・道 支出金	特定財源		一般財源	年割額と支 出済額の差	特定財源			一般財源	
					国・道 支出金	地方債	その他			国・道 支出金	地方債			その他				
			平成	円			円		円			円			円			円
			28	88,319,000		87,800,000		519,000	88,318,800		87,800,000		518,800	△ 200		0		△ 200
			29	146,041,000		26,600,000		3,014,000	145,976,400		26,600,000		3,654,400	△ 64,600		0		640,400
			計	234,360,000	116,427,000	114,400,000		3,533,000	234,295,200	115,722,000	114,400,000		4,173,200	△ 64,800	△ 705,000	0		640,200



報告第10号

平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び  
評価に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第  
26条第1項の規定により、「福島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価に関する報告書（平成29年度事務事業分）」を別冊の  
とおり作成したので報告する。

平成30年9月19日提出

福島町教育委員会教育長 前田 勝広